

大阪府立中之島図書館



この動画の音声は音読さんを使用しています。

【大阪府立中之島図書館の概要】

設置目的	図書館法（昭和25年法律第118号）第2条の規定により、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に設置された施設
開館年度	明治37年(1904年)3月開館〔建物は昭和49年に国の重要文化財に指定〕
事業	大阪府立図書館条例施行規則第2条に基づく下記事項 一 図書館法第3条各号に規定する図書館奉仕を提供すること 二 学術、文化及び芸術に関する催物を開催すること 三 閲覧室、多目的スペース、休憩スペース及び展示室を一般の利用に供すること
開館時間及び休館日	開館時間 月～金曜日 午前9時～午後8時 土曜日 午前9時～午後5時 休館日 毎週日曜日、国民の祝日と国民の休日 6月・10月・3月の第2木曜日 年末年始（12月29日～1月4日）

【大阪府立中之島図書館の概要】

所在地	大阪府大阪市北区中之島1丁目2番10号					
アクセス	○京阪本線・Osaka Metro御堂筋線「淀屋橋駅」1号出口から北東へ約300m ○京阪中之島線「大江橋駅」6番出口から東へ約300m、「なにわ橋駅」1番出口から西へ約300m					
利用料金	○多目的スペース(レンタル空間) 利用料金 (平日) 〔価格税込み〕					
		午前	午後	夜間	全日	延長
		9:00-12:00	13:00-17:00	18:00-21:00	9:00-21:00	30分ごと
	多目的スペース1	9,000円	12,000円	9,000円	30,000円	2,000円
	多目的スペース2	15,000円	20,000円	15,000円	50,000円	3,000円
多目的スペース3	12,000円	16,000円	12,000円	40,000円	2,500円	
	※土曜日は2割増し ※入場料を徴収する場合は、5割増し					

【大阪府立中之島図書館の概要】

現在の指定管理者	ShoPro・長谷工・TRC共同事業体 株式会社小学館集英社プロダクション（代表企業） 株式会社長谷工コミュニティ 株式会社図書館流通センター
備考	現在、耐震化のため書庫棟（5階建て）を改築工事中（令和7年1月完成予定） 令和7年2月から運用開始予定

書庫棟
完成予想図



【大阪府立中之島図書館の特徴】

○中之島図書館の特徴

大阪・古典籍関係資料やビジネス関係資料を重点的に扱う専門図書館

- ・ビジネス関係の図書・雑誌の提供や、ビジネスに関する調査相談を行うビジネス支援サービスの提供
- ・文学・歴史・政治・経済など、大阪に関するあらゆる分野の資料の提供
- ・和書・漢籍・韓本等の古典籍とその研究書の収集、保存、および調査相談

○2つの大阪府立図書館【機能・役割分担】

- ・大阪府立図書館は、中央図書館と中之島図書館の2館体制
- ・中央図書館は総合図書館として、中之島図書館は大阪、古典籍およびビジネス関係資料を提供する専門図書館として、連携してサービスを実施

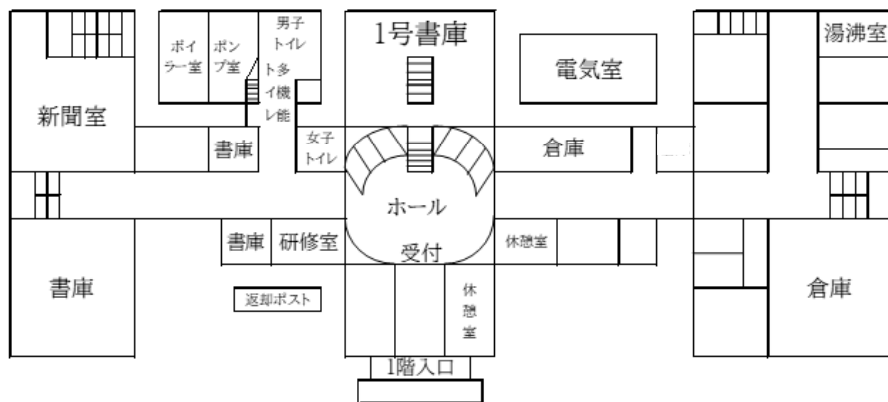
○入館者数・個人貸出・書庫出納冊数・蔵書冊数

年度	入館者数（人）	個人貸出（件）	書庫出納冊（冊）	所蔵資料（点）
R4	284,002	146,480	34,466	646,736 (R5.3.31現在)
R3	184,150	130,432	35,561	
R2	203,262	145,164	30,703	
(参考)H30	346,282	173,262	61,690	

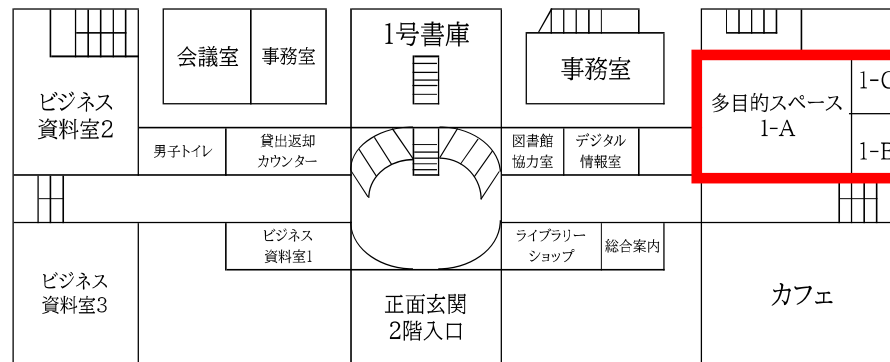
※新型コロナウイルス感染症拡大による休館：R2年3月2日～5月15日、R3年4月25日～6月20日

【フロアマップ】 (本館)

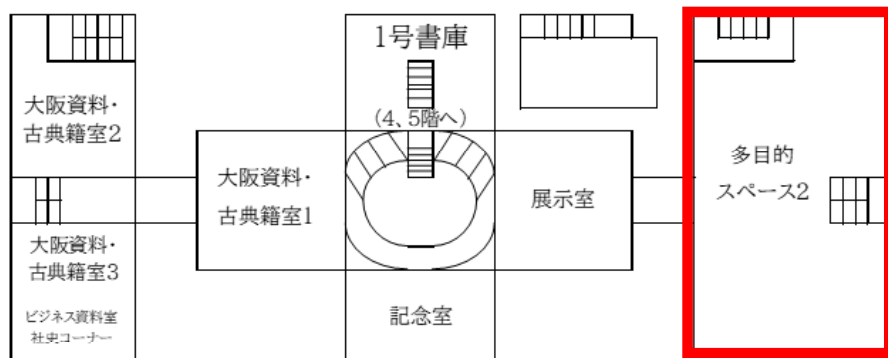
1階



2階



3階



○敷地・建物 (令和5年4月1日現在)

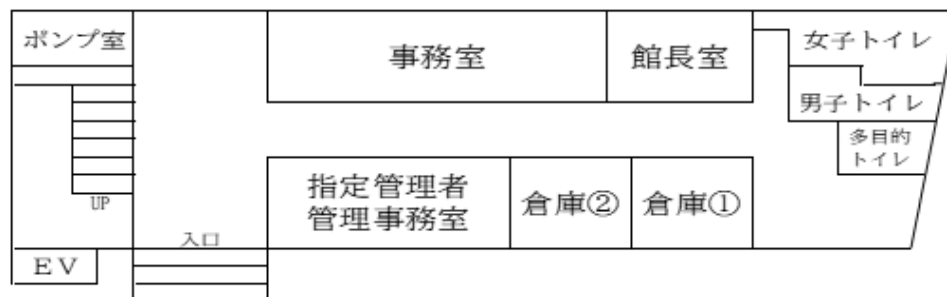
敷地 4,442.97㎡
 建面積 1,880.42㎡
 延面積 5,630.56㎡

〈参考：改築中の書庫棟 (令和7年1月完成予定)〉

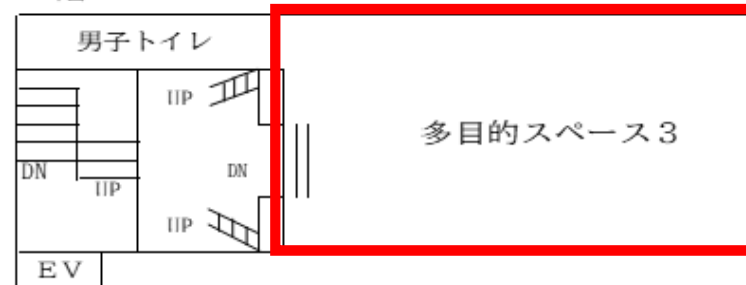
建面積 495.60㎡
 延面積 2,046.01㎡

【フロアマップ】 (別館)

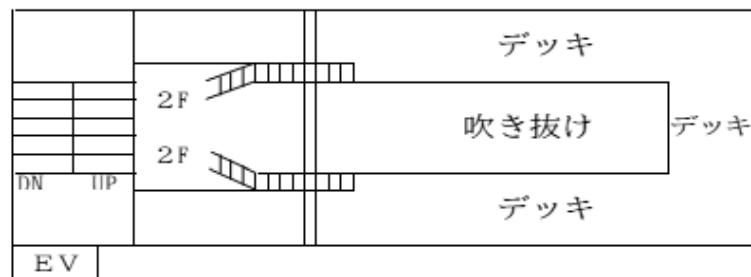
1 階



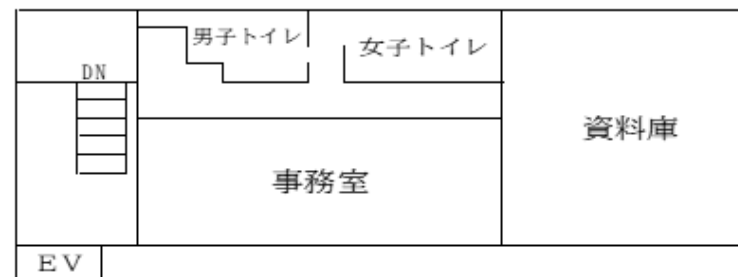
2 階



3 階



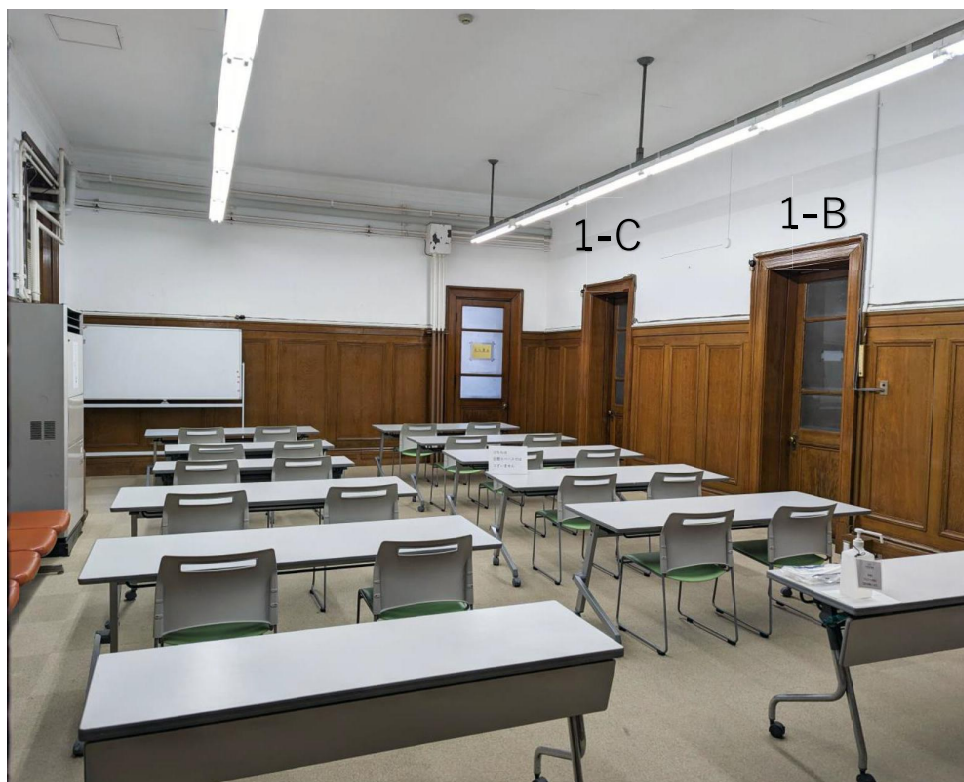
4 階



多目的スペース1

延床面積 114.67㎡ (本館2階)

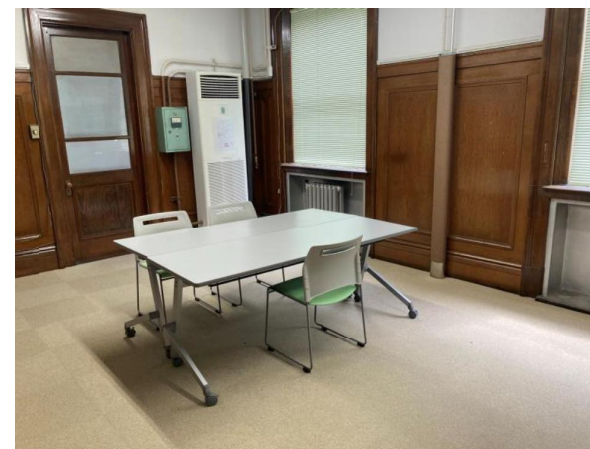
多目的スペース1-A



多目的スペース1-C



多目的スペース1-B



多目的スペース2

延床面積 311.22㎡ (本館3階)



多目的スペース2(レンタル空間2)

多目的スペース3

延床面積 167.77㎡ (別館2階)



多目的スペース3(レンタル空間3)

【指定管理者が行う業務】

- ① 施設の維持及び補修に関する業務
- ② 多目的スペースの整備、運営、利用の承認など、利用に関する業務
- ③ 展示室及び休憩スペースの整備、運営に関する業務
- ④ 建物及び収蔵資料等並びに立地の魅力を活かした文化事業の実施
- ⑤ 中之島図書館にかかる情報発信
- ⑥ カフェ事業者との連絡調整にかかる業務（カフェは指定管理者とは別の事業者が運営）
- ⑦ ①から⑥に掲げるもののほか、図書館の利用者のサービスの向上、中之島図書館の魅力向上及び中之島エリアの活性化に資すると認められる業務
〔なお、図書館法第3条に定める図書館奉仕にかかる業務（図書館資料の収集、保存、貸出、返却、市町村図書館等への支援、読書推進活動等）は、大阪府が実施〕

【指定管理者が行う文化事業】

○事業のイメージ

大展示室の展示【自主事業・共催事業】

- ・大阪の伝統芸能・産業
- ・2025年万博など様々なジャンルによる文化発信

多目的スペース3等を活用した講座・イベント【自主事業・共催事業】

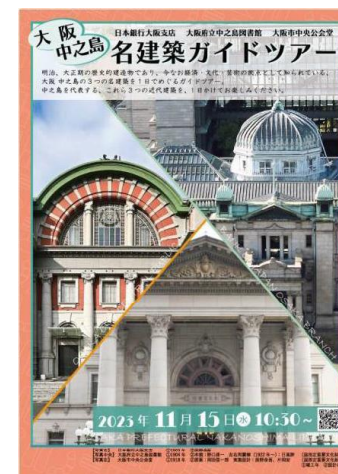
- ・著名人による講演会

館全体の活用・近隣施設との連携イベント【自主事業】

- ・正面玄関を活用した撮影会
- ・中之島公園イベントと連携したイベント

館内ガイドツアー【自主事業】

書庫ツアー【自主事業・共催事業】



【中之島図書館の課題】

○施設及び設備等の経年劣化による維持・補修費の増加

(重要文化財としての良好な保存環境の維持が必要)

- ・保守点検、法定点検、日常の維持補修は、指定管理者が実施
- ・経年劣化によって必要になる大補修は、大阪府が実施
- ・天災その他不可抗力による施設躯体・設備の損壊復旧は、協議事項

○多目的スペース（レンタル空間）の収益改善

多目的スペース（※）の有償稼働率を向上し、収益を改善させる

(※) 施設利用の制限あり

【指定管理者としての責務】

- 関係法令の遵守
- 個人情報の取扱い
- 情報公開への対応
- 公正採用への対応
- 人権研修の実施
- 防災・安全対策の実施及び非常時の危機管理体制の確立
- 大阪府が実施する事業への協力
- 知的障がい者等の継続雇用の取組み
- 障がい者の雇用状況の報告
- 省エネ法に基づくエネルギー管理の実施に伴う対応
- 利用者満足度調査の実施
- 第三者への委託の禁止（一部業務は除く）

（【指定管理者が行う業務】のうち①のマネジメント業務、②、⑥及び③④⑦に関する企画業務を除く業務は再委託可）

- 備品管理
- 保険への加入
- 各種税の取扱い



【指定管理者に期待すること】

- 施設の効果的・効率的な管理運営
- 「文化ステーション」としての中之島図書館のブランド価値の創出・向上及び大阪の文化的魅力の発信



【お問合せ先】

担当所属：大阪府立中之島図書館 総務課

電話番号：06-6203-0474（内線221）

メール：nakanoshimatoshosomu@gbox.pref.osaka.lg.jp